

重要事項説明書

令和5年4月1日

□ 1 設置者

所在地	登米市迫町佐沼字梅ノ木2丁目1-21
代表者氏名	三浦 宏
電話番号	0220-22-0906

□ 2 利用施設

名称	家庭保育園なかよし
所在地	登米市迫町佐沼字梅ノ木2丁目1-21
電話番号	0220-22-0906 (FAX 0220-22-0906)
ホームページURL	HPアドレス https://www.nakayoshidesu.com ブログアドレス http://nakayoshi2014@jugem.jp
メールアドレス	nakayoshi@circus.ocn.ne.jp
事業認可年月日	平成27年4月1日 (開設年月日 平成8年8月1日)
施設長氏名	園長 三浦咲枝
利用定員	0歳児 3名、1歳児4名、2歳児5名 合計12名 (*3歳児については特例制度があり2名) (4月初 合計13名)
実施する保育事業	小規模保育事業
自己評価の概要	自己評価チェックシートを利用し、職員のレベル及び保育サービスの向上に努めています。
第三者評価の実施	未実施
職員研修の実施状況	職種・経験に基づき、内部研修(年12回)の実施と、外部研修(年間延べ2回/人以上)を受講しています(オンライン研修を含む)。その他キャリアアップ研修など受講。
嘱託医	(内科医) 千葉医院(佐沼) 齊藤順子医師
連携施設	平成30年4月1日より、学校法人さくら学園・認定子ども園森のくまさん

□ 3 運営方針等

施設の目的	児童福祉法に基づく、乳児及び幼児の保育を行う。
運営の方針	(基本理念・方針) 地域社会に溶け込み、家庭的な雰囲気を心がけ、安全で安心な保育を提供します。 また、保護者の気持ちに寄り添い、子育ての楽しさや大変さを共感し、家庭と協力し合って家庭養育を補完します。 (運営目標) 優しく思いやりのある子 健康な子供 自分で考え行動する子 笑顔の素敵な子

□ 4 開所日・保育を提供する時間・休所日

開所日	月曜日から 土曜日まで
保育標準時間認定の場合の利用時間帯	午前7時30分から 午後6時30分まで
保育短時間認定の場合の利用時間帯	午前8時30分から 午後4時30分まで
延長保育対応時間	無し
休所日	日曜日・祝祭日・年末年始・園の定めた臨時休園日
その他	土曜日保育は、利用月の前月まで予約票を提出(仕事の方優先)*キャンセル可

□ 5 施設の概要

敷地	213.4㎡
建物	木造2階建ての1階部分 延床面積 83.13
施設の内容	・乳児室・ほふく室 1室 13.7㎡ ・保育室 1室 38.77㎡ ・調理室 1室 18.15㎡ ・事務室・静養室 1室 9.1㎡ ・幼児用トイレ 1基 ・幼児・大人兼用トイレ 1基
設備の内容	・暖房(保育室については、ホットマン・エアコン使用、室内燃焼無し) ・冷房 ・セコムホームセキュリティシステム導入 (防犯カメラ・24時間監視記録装置)外部からの侵入者監視 ・セコムホームセキュリティシステム導入(室内全域見守りカメラ24時間記録装置) ・ホンザキ電解水生成器による手洗い アルカリ水(手洗い)酸性水(消毒)軟水(飲用) ・(0歳児)睡眠時ベビーセンサー
屋外遊技場	121㎡

□ 6 職員体制

(単位：人)

職種	員数	うち常勤	うち非常勤	うち有資格者数
代表・事務	1	1		
園長	1	1		保育士 1
主任保育士	1	1		保育士 1
保育士	3	3		保育士 3
保育支援員	2	2		
栄養士	1 (保育士兼務)	1		栄養士 1
調理員	1 (保育支援員兼務)	1		
計	8	8		6 (うち1名兼務)

* 保育支援員とは、宮城県が実施する研修（基本研修・専門研修）を終了し認定修了証書が交付された者を言います。

□ 7 保護者の負担

保育料	保育料（利用者負担額）は登米市が決定します。 ※毎月10日までに、集金袋によって当施設へ納入していただきます。	
実費徴収負担額	年度初め	・カラー帽子（1100円） ・連絡帳 200円 ・集金袋 100円
	随時	・雑費代（毎月250円）内容（ボックスティッシュ・ウェットティッシュ・汚れ物用ビニール袋・ハンドペーパー） ・その他必要となる際は、事前にお知らせいたします。
※それぞれ別途指定する期日までに、当施設へ納入していただきます。		
上乗せ徴収負担額	なし	
延長保育料	延長保育は行っておりません。（注）閉園時間のPM6:30を過ぎたのお迎えになりますと保育料が実費負担となります（遅延金として翌月2,000円加算しての集金となります。）	

□ 8 給食の提供

給食の方針	給食は、食育の一環として位置づけし、正しい食習慣を身に付けられるよう配慮します。また、暖かい食事、年齢に合った食事内容を提供し、友達と一緒に食べる楽しさを体験出来るように心がけます。	
昼食・おやつ	3歳未満児	9時おやつ・昼食（完全給食）・3時おやつ 給食は、保育料に含まれています。
	3歳児	3歳未満児と同じ完全給食・5,000円の実費が負担になります。 （所得に応じて減免の制度有り）
	土曜日の対応	土曜日の昼食は弁当・水筒持参となります。おやつ有り。
	献立表・食育だより	毎月、月末に翌月分をホームページにUP閲覧可
アレルギー等への対応	アレルギー食物の除去については、主治医診断書に基づき実施します。但し、対応が著しく困難な場合は、給食の提供ができないことがあります。 （アレルギー疾患生活管理指導表に基づく）	
衛生管理等	・調理および給食に携わる者は、全員、毎月検便を行っています。 ・職員・子どもの手指消毒などは、電解水で洗浄しています。アルコール消毒など。	

□ 9 保育計画

クラス	概要
0歳児	一人一人の発達状態を考慮し、情緒の安定と正しい生活リズムを作る。
1歳児	安全で活動しやすい環境の中で、自我が芽生え、保育士の見守りの基に様々な活動を楽しむ。
2歳児	保育者に見守られながら、簡単な身の回りの活動を自分でしようとしたり、友達と関わって遊ぶ楽しさを知る。

□ 10 年間行事予定

月	主な行事内容
4月	顔合わせ会・（新入園児のみ）慣らし保育（4/1～4/7）
5月	子どもの日お祝い会
6月	プール開き・食育行事・定期健康診断
7月	七夕祭り
8月	縁日ごっこ
9月	食育（芋煮会）
10月	ハロウィン
10月～11月	他小規模保育事業所との合同の行事を予定（いもっこ交流会）・運動会その他

11月	七五三・リンゴ狩りごっこ・定期健康診断
12月	クリスマス会
1月	お店屋さんごっこ
2月	豆まき・食育（クッキング）
3月	ひな祭り、お別れ会
毎月	発育測定、避難訓練、誕生会

*コロナ対策により行事の変更がある場合があります。

□ 11 健康診断等

健康診断	年2回（6・11月）嘱託医による健康診断を実施します。 結果については児童票（成長記録票）へ記録し、連絡帳へ記載します。
身体測定	毎月1回、身長・体重の測定を行います。 結果については児童票（成長記録票）へ記録し、連絡帳へ記載します。

□ 12 毎日の保育の流れ

クラス	朝	～	昼	～	夕	
0歳児	9:00 健康観察	9:30 午前睡眠	10:00 保育活動	11:00 授乳（離乳食）	12:30 午睡	15:00 授乳 遊び 15:45 降園準備
1・2歳児	9:00 健康観察	9:15 保育活動	10:00 排泄	11:20 昼食	12:30 午睡	15:00 排泄 おやつ 15:15 遊び 15:45 降園準備

□ 13 利用施設と保護者の連絡

- 児童の保育中の状況や、家庭での状況を相互連絡し合うために、連絡帳を活用します。
体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など児童の様子を、
当施設はもちろんですが、保護者も家庭の様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。
- 毎月1回園便りをホームページにUPします。閲覧可。月の行事や連絡事項などをお知らせします。

入所時に必要な書類	児童調査票（病歴・予防接種記録・アレルギー等、家族状況・連絡先ほか） 他 提出書類については、一日入園の案内に別記
入所時に用意するもの	通園バッグ（衣類などを入れられる物）
毎日持参するもの	入園案内に記載

□ 15 利用の終了に関する事項

右記の場合は、保育の提供を終了します	<ul style="list-style-type: none"> 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める保育を必要とする事由に該当しなくなったとき その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
--------------------	--

□ 16 利用に際し留意していただきたいこと

毎朝の体調の確認	入園案内に記載
発熱のある場合	
感染症にかかったら	
投薬について	
欠席する場合、登所が遅れる場合	登園予定時刻、または9時までに必ずご連絡ください。 （電話連絡・ブログコメントによりご連絡ください。）
迎えが遅れる場合	連絡帳記入の降所予定時刻までに、必ずご連絡ください。（概ね30分以上を目安に）
家庭でのケガなど	発生状況や状態をお知らせください。（電話で確認させていただくようになります。）

□ 17 緊急時の対応

- 保育中に、ケガや容体の急変などがあった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先順に連絡をし、主治医あるいは嘱託医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- 保護者や緊急連絡先との連絡が取れない場合は、児童の身体の安全を最優先させ、当施設が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

嘱託医	千葉医院 登米市迫町佐沼字天神前 8 0	電話0220-22-3725
救急隊	管轄消防署名 登米市消防署 登米市迫町字平柳 2 5	1 1 9 番通報 電話0220-22-0119
警察署	管轄警察署名 佐沼警察署 登米市迫町字中江 5 丁目11番地の 5	1 1 0 番通報 電話0220-22-2121

□ 18 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定めている「避難訓練マニュアル」により対応します。
避難訓練	火災及び地震・洪水・不審者対応を想定した避難訓練を、毎月実施します。
避難場所	避難場所 佐沼小学校

□ 19 児童の環境を守るための対応

家庭内において、DVや虐待などの恐れがあると感じられた際は、当施設より市や県の関係機関へ通報することがありますので、あらかじめご了承ください。

□ 20 保育内容に関する相談・苦情

相談・苦情受付担当者	氏名 榑原 順子 (主任保育士)	面接・電話・書面などで受付けます。 電話 0220-22-0906
相談・苦情解決責任者	氏名 三浦 咲枝 (園長)	面接・電話・書面などで受付けます。 電話 0220-22-0906

□ 21 賠償責任保険の加入

保険会社	三井住友海上
保険の種類・金額	賠償責任保険 被害者治療費 1億 生産物 1億 宮城県地域福祉総合保障制度 死亡100万 入院 2~20万 通院1万~6万
保険会社	独立行政法人日本スポーツ振興センター (任意加入)
保険の種類・金額	災害給付制度 障害見舞金3,770万円~82万円 死亡見舞金2,800万円 突然死死亡見舞金 1,400万円

□ 22 個人情報の取扱い

保育を提供する上で知り得た児童、保護者及び家族の情報を秘密として扱い、次の目的の場合を除き、同意なく第三者への提供はいたしません。

- ・児童の保育、健康・安全管理
- ・法令に基づく要請
- ・保育提供について他の機関との連携
- ・個人を特定しない統計データ活用
- ・未納額の請求、徴収

□ 23 重要事項に対する同意

本書の内容及び個別の施設利用内容に対して同意をいただくことで、当施設を利用していただけます。